

令和3年 9月14日

合志楓の森小学校 PTA 会員 様

合志市 PTA 連絡協議会 会長 松永 博貴  
合志楓の森小学校 PTA 会長 永田 慎一  
校 長 角田 賢治

合志市 PTA 連絡協議会申し合わせ事項（児童・生徒指導関係）について

秋晴の候、PTA 会員の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より児童・生徒の健全育成のため、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、合志市内の小中学校では、携帯電話・スマートフォンなどによる SNS 携帯サイトでのトラブルが多発し、学校への登校を出来ずにいる児童・生徒の報告も受けております。さらに、各小中学校においても、注意を呼び掛けてまいりましたが、トラブルが一向に減らない現状を受けて、合志市 PTA 連絡協議会では、学校と家庭との連携を図り、市内全ての小中学校における共通の取り組みとして、以下の件について取り組むことにしましたので、お知らせすると共にご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1 携帯電話を児童・生徒に持たせるときには、使用については保護者の管理のもとで行い、使用内容を把握する。
- 2 午後 10 時～午前 6 時までは保護者の管理下に置き、使用させない。
- 3 学校には、持ち込みをさせない。

(その他)

※携帯電話だけでなく、ipod、ipad、PSP 等も同様とします。

※携帯電話での違法行為、トラブルについては関係機関と連携して問題を解決する場合があります。

※購入を検討されるご家庭もあると思いますが、本当に必要なか十分な話し合いをお願いします。